

Y8-19

輸血オーダーの構築

深谷赤十字病院 検査部¹⁾、
 深谷赤十字病院 企画情報課²⁾
 ○片山 一重¹⁾、武田 義夫¹⁾、野瀬 幸子¹⁾、
 横村 誠¹⁾、平林 久美¹⁾、神谷 祐司²⁾

【はじめに】従来の輸血依頼伝票では運用上の煩雑さがあった。今回、我々は輸血の安全性の向上、製剤管理の効率化及び確実な診療報酬算定に向け、平成21年2月、輸血オーダー機能をオーダリングシステムに追加し稼動させたので、その概要について報告する。

【概要】オーダー画面は、従来の輸血依頼伝票を意識した画面構成で、交差適合試験依頼は交差試験実施日を入力するだけでオーダー発行ができる。また輸血前投薬、輸血前後感染症検査の各オーダーも同時に同画面から発行できる。オーダーを登録する時点で同意書の有無の確認が必須である。輸血実施時にPDAによる認証と実施・終了入力が必須であり、実施入力後、医事会計システムに会計情報が送信される。

【運用状況】輸血製剤、輸血前投薬、輸血前後感染症検査の各オーダーと、輸血同意書が同一画面から発行する事ができ、オーダー発行側の手間を減少させた。輸血部門では輸血依頼伝票の提出を待たずに処理が可能となり、より迅速な対応が取れる様になった。交差適合試験日と製剤使用予定日の関係が間違っている場合は警告を表示し、オーダー発行側と輸血部門側の手間を減少させた。輸血前後感染症検査はオーダー画面上での警告が表示されるので、実施件数が向上した。T & Sの実施は、今まで産婦人科のみであったが、外科などでも行われる様になった。また、PDAによる製剤と患者認証により輸血過誤のリスク減少に貢献している。会計情報が送信されるので、診療報酬算定の手間を減少させた。

【まとめ】輸血オーダーを導入して、業務改善ができ、安全性が向上した。しかし、幾つかの調整を要する点も残されている。今後も検討し改善を進め、より良い輸血オーダーにしたいと考えている。

Y8-20

診断書作成支援システムの導入に伴う運用体制の構築について

広島赤十字・原爆病院 事務部 医事管理課
 ○北川 恵子、島川 龍載、古本 みどり、
 西田 節子

【はじめに】当院は、これまで診断書にかかる業務に関して十分に管理ができていない状態であった。しかし、平成19年の厚生労働省医政局長通知により、事務職員が医師の事務作業の補助を行うことが可能になったため、診断書管理の一元化を目的に、平成20年5月より、診断書作成支援システム「MEDI-Papyrus」を導入した。

【方法】診断書受付窓口を設置して、生命保険・簡易保険・共済保険・損害保険・傷病手当支給申請書などの管理を、受取→Drへの依頼→作成→交付まで徹底して行った。また、預かり期間は2週間以内として、診断書の作成が完了後は「電話連絡を行う」、「遠方などの理由で受取りに来られない患者には郵送する」など、患者への配慮を第一に考えた運用体制を構築した。

【結果】診断書の窓口が一本化されたことにより、多くの患者からは支持を得ることができた反面、新しい様式の診断書が持ち込まれた時に、業者側の対応に時間がかかること、またHISの更新を控えてI/F費用を最小限にしたことで、入院期間・病名・手術コードは手入力が必要なため、担当者の業務負担は少くない。これらのこととは今後、改善する予定である。また、当初は慣れないため入力作業に時間がかかり、交付に時間を要したこともあったが、現在は、引用機能を利用して時間短縮ができ、医師の作成業務の負担軽減とスムーズな交付を実現している。

【考察】システム導入と受付窓口による管理体制の構築により、診断書の進捗状況管理の一元化と医師の診断書作成業務の軽減に寄与することができた。今後は、一部の診断書だけでなく、全ての診断書に関して円滑に運用できる体制を整えたい。